

平成30年度第1回 岩手県総合教育会議 会議録

1 開催日時

開会 平成30年5月14日(月)午後4時

閉会 平成30年5月14日(月)午後5時

2 開催場所

県庁3階 第一応接室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

千 葉 茂 樹 副知事(※オブザーバー)

高 橋 嘉 行 教育長

八重樫 勝 教育委員

小 平 忠 孝 教育委員

芳 沢 荃 子 教育委員

畠 山 将 樹 教育委員

新 妻 二 男 教育委員

4 説明等のため出席した職員

今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長、鈴木教育企画室企画課長、佐藤学校調整課総括課長、小久保学校教育課総括課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、松本総務部法務学事課総括課長、武蔵総務部法務学事課私学・情報公開課長、畠山文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長、教育企画室 藤井主任主査、浅沼主任主査

5 会議の概要

(知事挨拶)

知事：教育委員の皆様お疲れ様でございます。平成30年度の第1回総合教育会議ということで、よろしくお願いいたします。現在、県では次期総合計画の策定に向けた作業に入っているところでありますが、今日の会議では、この次期総合計画の教育分野と本県の教育振興計画をテーマに、今後10年の教育を取り巻く環境変化等を踏まえながら、委員の皆さんと中長期的な教育施策の基本的な方向性や取組などについて、意見交換を行いたいと思います。岩手の未来を担う本県の子どもたちにとって、より良い教育環境を県民みんなで作っていくことや、県民が生涯を通じて楽しく生き生きと学ぶ環境を作っていくことのために協議したいと思いますので、積極的な議論をどうぞよろしくお願い致します。

(協議事項)

(1) 次期総合計画の教育分野及び「岩手県教育振興計画(仮称)」の基本方向等について

高橋教育長：それでは、本日の協議議題であります「次期総合計画の教育分野及び教育振興計画の基本方向等」について、私から説明をいたします。

一つ目の資料をお開きください。現在、県におきましては、総合計画審議会や教育振興基本対策審議会での審議等もいただきながら、次期総合計画と仮称であります「岩手県教育振興計画」の策定に向けた検討を進めております。これらの計画の策定に当たりましては、今後見込まれる社会状況の変化などを十分に踏まえていく必要があると考えております。左上の表は、今後想定される社会状況の変化等について、三つに区分して記載しております。まず、「①の社会状況の変化」についてですが、人口減少・少子化・高齢化の進展により、学校と地域コミュニティとの関わり方など本県のそれぞれの地域における持続可能な社会教育システムの再構築が求められていると思われ、また、急速に

進展する技術革新など社会が大きく変容していく中で、岩手の子どもたちにその変化に対応できる力を一層育てていくことが重要であると考えております。次に、「②の教育制度をめぐる変化」についてですが、2020年度から小学校から高校までの新学習指導要領が順次実施され、また、2021年度からは新たな大学入学共通テストが始まり、今まで以上に思考力や判断力の育成が重視されていくこととなっておりますので、これらの制度改革へもしっかりと対応し、子どもたちひとり一人の進路実現を支えていくことが必要であると考えております。次に、「③の岩手の教育環境の変化」についてですが、①の社会状況の変化とも関連しますが、生徒数の減少に伴い学校の統廃合や小規模化が進んでいく中で、教育の質の保証と教育機会の保障を両立させる視点での教育行政の展開や、学校における働き方改革の推進などにより、質の高い教育の提供につなげていくことが重要であると考えております。

このような社会状況等の変化を踏まえた10年後の目指す姿ですが、右側に記載しておりますが、一つ目として、岩手の地で、子どもたちが地域と共にある学校において生き生きと学び、それぞれの自己実現に向けて「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を身につけていること、二つ目として、県民が主体的かつ相互に連携しながら、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加を通じて、生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活していること、という姿を目指していきたいと考えております。この真ん中に図がありますが、これは、学習指導要領等で育むこととされている生きる力、「知」、「徳」、「体」のバランスの取れた力と、ユネスコの「21世紀の学びの指針」における「知識」、「能力・適性」、「態度」の関係を記載したものです。ユネスコの「21世紀の学びの指針」についてですが、英文で、「GUIDING PRINCIPLES FOR LEARNING IN THE 21ST CENTURY」、21世紀の学びの指針としてユネスコ国際教育局がまとめております。このユネスコの指針の概念図では、「知識」を意味する「KNOWLEDGE」、「能力・適性」を意味する「COMPETENCES」、「態度」を意味する「ATTITUDES」を柱に一つの円になるよう帯で結んでおりますが、日本の学習指導要領における「知・徳・体」に相当する育成すべき柱として位置付けていると捉えております。この三つをつなぐ帯には、それぞれの柱に働きかける学びの要素を示しており、例えば、「知識」を育成するため、上につながっている帯に「情報リテラシー」、情報活用能力や、左下につながっている帯に、科学、技術、工学、数学に重点をおいた「STEM教育」といったものが記載されており、これらが重要であるということが示されていると考えております。この考え方は、「知・徳・体」の育成を国際的視点から提示しているものであると思いますので、今後、本県の次期総合計画や教育振興計画を検討していくうえで、参考にしていきたいと考えております。

それでは、下の表をご覧ください。先ほどご説明しました10年後の目指す姿を具現化する次期総合計画における教育分野と教育振興計画の柱立てについてです。現時点の案として、教育分野では9つの柱立てを考えております。1つ目は、岩手で、世界で活躍する人材の育成、2つ目が、一人ひとりの学力を伸ばす学びの充実、3つ目が、豊かな人間性と社会性を育む学びの充実、4つ目が健やかな体を育む学びの充実、5つ目が、一人ひとりのニーズに応じ、可能性を伸ばす特別支援教育の推進、6つ目が、一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校づくり、7つ目が、学校と家庭、地域との協働の推進、8つ目が、生涯にわたり学び続ける環境づくり、9つ目が、安心して学べる質の高い環境づくりの9つを考えております。また、次期総合計画の政策分野では、「ひと」に着目した幸福を守り育てる「8プラス1」の区分に整理されており、教育分野の9つの柱立てをこの区分に当てはめると、1から6までと9が「教育」の分野に、7が「家庭・子育て」の分野に、8が「健康・余暇」の分野に分類されることを想定しております。

今後、計画の策定に当たりましては、次期総合計画と教育振興計画の整合性を図りつつ、国の「第3期教育振興基本計画」やユネスコの「21世紀の学びの指針」等を参酌しながら、一つ目として、岩手だからこその教育、やるべき教育という視点や、二つ目として、本県の子どもたちに、岩手にルーツを持つことの誇りを一層醸成していく、といったような視点などを重視しながら進めていきたいと考えております。

次の資料をお開き願います。「学校における文化芸術・スポーツの振興」について、国体レガシーの継承という観点などから活躍の状況等を話題として提供させていただきます。御案内のとおりですが近年、本県の中高校生や出身者など本県にゆかりのある方々が、文化芸術・スポーツの様々な分野で目

覚ましい活躍を見せており、改めてご紹介をさせていただきたいと思います。まず、表の中段の学校活動における生徒の活躍の状況ですが、文化芸術の分野では、昨年度、北上翔南高校鬼剣舞部の東京公演への出場や、不来方高校音楽部の全日本合唱コンクール全国大会における3年連続での最高賞の受賞などがあり、スポーツの分野では、全国高校野球3期連続でのベスト8進出や、インターハイ、国体での多くの活躍など、本県にとって大変明るい、そしてまた、県民の皆さんが勇気づけられる活躍が続いております。

また、上から二段目のいわて出身者等の活躍についてですが、文化芸術分野では、芥川賞を受賞した岩手在住の沼田真佑（ぬまたしんすけ）さん、岩手出身の若竹千佐子（わかたけちさこ）さん、日本ホラー小説大賞を受賞した福士俊哉（ふくしとしや）さん、そして、スポーツ分野では、大谷翔平（おおたにしょうへい）選手や菊池雄星（きくちゆうせい）選手など、本県出身の皆さんが、全国や世界を舞台に活躍していることは、県民の皆さんにとっても大変誇らしいことであり、その活躍を見て、岩手の子どもたちも、努力することや将来に夢を持つことの大切さを、身近に感じることができているのではないかと思います。国体レガシーを継承する観点も踏まえ、学校教育における文化芸術・スポーツの振興を図っていくことなどを通じて、岩手の良さを生かした教育環境を充実させていきたいと考えております。

資料の説明は以上ですが、本格的な人口減少社会の到来や、高度情報化の進展など本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変容していく中で、その変化に対応しつつ、時代を超えても変わらない教育における「不易」ということも考慮しつつ、教育の大きな使命である人づくりを推進していきたいと考えております。本日の協議と併せて、総合計画審議会や教育振興基本対策審議会の場等を通じて、様々な御意見もいただきながら、本県教育の進む、目指す方向性を定めていきたいと考えております。私からの説明は以上です。

達増知事：それでは、各委員の皆さんからご意見、考えを述べていただきたいと思います。1人3分程度でお願いいたします。まずは、八重樫委員からお願いいたします。

八重樫委員：教育長から格調の高いお話がありましたけれども、例えば9本の柱とか、その他については全く同感でありますけれども、その基本となる考え方の根底にあるものについて私なりの個人的な見解をお話いたします。

教育長の話の中で、岩手だからできることがあるということでありましたけれども、岩手だからやらなければならないという言い方もあっていいと思います。それは何かというと震災、3.11があつて7年になったわけですけども、今の基本計画ができたのは平成22年3月、その1年後にああいう大変なことがあったということです。昨日だったでしょうか、NHKの午後の番組で、大槌高校出身じゃないかと思うのですが、千葉雄貴君といったかな、家族6人のうちお父さんと本人だけ残してあと全員亡くなったという少年が、いろいろあつて、最後に東京の専門学校に今行っていると話していました。よくぞ乗り越えたといいますが、元気になったなど思いながら、ずっと番組を見ていました。涙の出るような番組を見たわけですけども、まさに震災を乗り越えてたくましく生きようとしている少年を追った番組でした。だから岩手だからこそのしなければならないことがあるなどと思います。そのことは教育の柱の中の1番の中にもあるのですけれども、基本的な考え方として、ぜひそれを入れてほしい。キーワードとしてもあつたほうがいい。多くの人間を失ったので、命を大事にするといひましようか、自分の命も他人の命も大事にする岩手の子どもたちというような考え方を柱にすべきではないか。キーワードとしてもし入るのであれば、そういうのを柱にしてほしいと思います。全国ニュースでも小学校2年生が線路に捨てられてとか、どこかの高校で高校生が7階から飛びおりて死んだとかというようなこともある。毎日のように虐待とか、被害に遭っているとかがあるので、そういうことを含めても命を大事にするということ。あるいは岩手の自殺率は今何位だかわかりませんが、上のほうですよ、現在も1,000人当たりの自殺率が高いと言われておりますので、大人も含めて命を大事にする。子育ての中核に命を大事にすること、あるいは教育の中核にそういうのを据えるべきではないかというのが1つです。

もう一つは、震災絡みなのでですけども、岩手の教育振興計画ができて、その1年後、ああいうことがあった。それをとにかくみんなで乗り越えようとして頑張つて、復興に向かって、今頑張つてい

るわけですが、振興計画を立てたときにはそういうことは想定しているわけではなかったわけですが、それでも英知を結集して困難を乗り越えてきていることがある。意見の違う人とも協働しながら、協力しながら、たくましく生きる、困難を乗り越えて生きるという、そういう岩手の子どもたちということも考え方の基本に据えたらどうか。大震災に遭った岩手だからこそ目指すべき大きな視点ではないかなと思います。

達増知事：名簿順でいきたいと思います。小平委員お願いします。

小平委員：私は、今八重樫委員が言われた岩手だからできるというので、やはりその岩手の歴史から学ぶという、過去から学ぶというようなこと、不易流行という言葉がありますけれども、なぜかといいますと、私が最近読んだ本の中でAIというのですか、人工知能というのがまさに18世紀の産業革命以上の大革新、技術革新をもたらしてくるのではないかと。実際に今もしAIがどんどん発達すれば、今ある職業の8割が取って代わられるのではないかというふうに言われております。しかしながら、たとえ8割とられたとしても、幾ら過ぎようとも2割は絶対残るのだと、そういうような、2割残るような子どもたちあるいは将来の岩手県のために、国のために、世界のために、そういうふうに活躍できる子どもたちをどう育てていくかということだろうというふうに思います。

実は、岩手県は東北の中でも多くの有能な人材を輩出しております。今、明治維新150年と言われておりますけれども、古くを語ると、二つ、三つ例を挙げると、例えば世界遺産に登録された釜石の橋野高炉跡、大島高任が、これは日本最初の洋式製鉄所として、これ実は佐賀県の鍋島藩が最もこれを実用化した幕末の先駆的な藩だったのですが、九州以外では幕府が今の静岡の韮山と、それ以上に先駆けたのはこの岩手の大島高任の先駆的な働きですよね、同じようなことが、その多くの政治家あるいは文化者、そういうのを多く輩出しております。特に私は日本の岩手県で育った人間の中で、日本で関東大震災のときにそれを、復興を成し遂げた後藤新平あるいは政党政治の最初の宰相であった原敬、彼らの働き、これはなぜこういうふうな、一つ余計なことかもしれませんが、東北の中で歴代の首相の中で4人、実質5人ですね、東条英機を入れると5人出ているわけですが、こういうような多くの、岩手県ばかりではなくて、世界にも貢献した、有能な人材を発した岩手の背景といたしましうか、そういうのはどこから来ているのかということをややはり我々はもう一度見直す必要があるのではないかとというふうに思います。

そういうことで、私は不易流行という言葉を使ったのはそういうことですが、実は岩手県は全国でも江戸時代はまさに飢饉、そういうことで百姓一揆が最も頻発した地域で貧乏県とも言われましたけれども、一方においてはこういう世界をリードするような多くの人材を輩出しています。それは、やはり教育に対しての歴史がこれを脈々と受け継いでいるのではないかなというふうに思います。実は農文協で出した「人づくり風土記」に城下町盛岡、江戸時代の二百数十年間の中で寺子屋が55個あったと。その中でも、古館家の寺子屋というのは130年にわたって継続した中で、4代目の古館一郎という寺子屋の師匠が学問の教授のものを残しているのですが、それによるとまさに音読、習字、それから添削、清掃。読み書きそろばんですね、これを徹底したと。原敬もそういうような寺子屋から、さらに藩校で勉強したのが後にかのように単なる日本ばかりではなくて、原敬のすばらしいのは平民宰相ばかりではなく、実は昭和天皇が皇太子のときに外国旅行、多くの国民の反対を押し切って、将来日本を文明国家とするためにはやはりその主権者である天皇、当時ですね、天皇の識見を高めるべきということで、国民の猛烈な反対を押し切ってヨーロッパに留学を敢行したと、それが恨みを買って東京駅で暗殺されるというような悲惨な結果を招いたわけですが、しかしながら身を投げてまで将来の日本のある姿を、その先頭に立つ人間をどう育てるかということで、まさに岩手の教育に学んだ、岩手の風土で学んだ、そういうようなものが実際に具現化したものではないだろうかというふうに思っています。

言うまでもなく盛岡ばかりではなく、水沢、一関、特に伊達藩の藩校を初め全ての教育問題の中でも仙台藩の支藩であった一関藩のもとで育った蘭学者を初め、これは後に後藤新平も、斎藤首相もそうなのですが、そういうようなのを輩出したということから、私はやはり常にこういうような、東北の中で、日本の中でも、維新で天皇に対する反逆者と言われたこの地にこういうような、それを打破して新渡戸稲造のような国際人を出す、そういうようなものはまさにこのような庶民の教育、そして

高等教育まで一生懸命取り組んだ県民性、それを育んだ自然風土、こういうものがあるのではないかなというふうに思うわけです。ですので、私は幾ら技術革新が進もうと、やはり基礎基本、今まさにAIに勝つには読解力だと、どのような慣習とか、学習とか、そういうようなものを学ぶ、植えつけるためには読解力が必要だと、今まさに教科書を読めない生徒たちが増えているとも言われておりますけれども、こういうような基礎基本、不易流行の不易の部分でのものを踏まえた上で、技術革新に対応できるような新たな教育環境づくりというか、そういうようなものを施策していくべきではなからうかなというふうに思っています。

達増知事：ありがとうございました。芳沢委員お願いします。

芳沢委員：この10年間についての教育振興計画について、教育長さんお話ししたように本当に総合的に、理想的にというか、かくあれかしというふうに思うなどとお話をお聞きしたのですが、具体的に考えたときに、例えば小中学生だとかに限って、10年後のことを私どもが基本方向について考えたとき、小中学生にあなたは10年後にどんなふうになっていたいと思いますかとか、あとはどんな人になっていると思いますかとか、そういうことを考えてみてというふうな考え方で、逆にこの計画をその逆の側から見るということもできるのではないかなということをおもいました。10年後には自分が幾つで、そうしたら親は幾つで、自分は高校へ行っているとか、大学へ行っているとか、子どもたちがそういうふうにして生徒であったり、あるいはもう社会人になっているかもしれませんけれども、そういうふうなことで描ける将来について、私たち大人がどんなことができるのかということも考えました。そこで、こういう計画だとか、9つの柱だとか、こういうしっかりしたものがあると思うのですけれども、貧困についても触れてありますけれども、そういう子どもが描いて、具体的にこうなりたいとか、こんなことをしたいというふうなことを描いたときにそれなりに手助けできる大人というか、教育界でありたいと思うとその貧困の解決だとか、例えば奨学金の充実だとか、そういうことが出てくると思いますし、あとは教育全体として考えたときに、暮らしの根っこの中にも実は教育というのは根を張っているものだというふうに思います。先ほど八重樫委員から震災を越えた話が出ましたけれども、そういうときに読書や、絵や、音楽が傷ついたたくさんの人を慰めたというお話をあちこちで聞きました。そういうふうなものの根っこには何があるかということ、実はそれは幼稚園から始まった小、中、高での音楽教育とはいいいませんが、科目に限られないことを含めたいろいろな教育がそれぞれの子どもにしみわたっているから、受けとめる力というのも育っていて、乗り越えることにもつながっているのだなというふうに思うと、本当に教育はここからが教育ですというふうに切れない世界だということがとても尊いことであり、困難を伴うことだといつも思うところです。

子どもたちの夢だとか、将来だとか、いろんな希望を思うとき、ここにもたくさんの方の特に若い人たちの活躍について記録がありますが、特に私は、今日も水沢から来ているのですが、大谷選手の地元におりますので、地元の子どもの反応というのは本当によく見聞きする機会がありますので、自分たちの先輩あるいは後輩が今毎日テレビでニュースに特集されるような身近な先輩になったというので、手は届かないとか、あるいは自分ではなれないかもしれないけれども、この土地から本当にこういうふうなスーパースターが生まれるのだというふうなことを実感している子どもたちが多いなということを日々実感しているところです。そういうことから、逆に郷土の偉人に学ぶようなところまで社会教育がつながっていくといいなという欲張りなことも考えているところです。

それとあとこの社会情勢の変化について、コミュニティースクール等についても真剣に考えなければいけないのは人口減少を踏まえたこともあり、子どもたちもきちんと地域につながっていくというふうなことは本当にどの世代でもやっていかなければいけないことだなというふうに思っているところです。

それと最後にもう一つ、いろいろ受けとめる力になる教育を子どもたちに授けるというちょっと口幅ったいのですが、そういうふうにしてきたときに今大変懸念していることの一つは、子どもたちのスマホへの依存についてで、スマホとつながったり、話したり、そこからものを教わったりとか、ちょっとした知識を得たりすることよりも楽しいこと、魅力的なことがあるよというのをこれからの子どもたちに教えていくのも教育の力ではないかなというふうなことを思っているところです。

達増知事：ありがとうございます。畠山委員お願いします。

畠山委員：今回、今後10年の中長期的な視点に立った教育施策の目指す姿等についてということの課題をいただいたときに、いま一度これからの10年を考え、10年後の社会というのを想像してみました。皆さんも思うことだと思いますが、やはりまず思いつくのはこの資料の①の社会状況の変化にもありますが、人口減少、少子化、高齢化、さらには急速な技術革新というものだと思います。そして、労働、これに取り巻く環境等が大きく変わる、労働だけではなくて納税、勤労、教育、いわば国民の三大義務と言われるようなもの内容にも大きく影響を与えるようなものかと思います。正直想像が及ばないところもあるなというふうに思いました。そうしますと、この資料にあります10年後の目指す姿にあるような主体的に課題解決について取り組む、生き生きと生活する、バランスのとれた生きる力を身につけるといふのはまさにそのとおりのことなのかなと感じたところでございます。

この計画の柱立ての一つ一つにはいろんな意見がございしますが、今日はその大きい視点から一つ述べさせていただきたいと思います。私は保護者の立場として、保護者ですとか、地域のパワーというものをとても感じる場所ですので、これらを生かす計画であってほしいなというふうに思います。まさに子ども、保護者、地域などの県民と県が協力してつくる計画になることを望みたいという趣旨でございます。これは、以前にいわて県民計画等では県民自らの計画だと思えるようにしたいという県のお考えを伺いました。私は、これにとっても共感したところでございます。この教育の分野における計画においても教育にかかわる全ての人が我々の計画だと思えるような視点があってほしいというふうに思っております。

私は、前回の総合教育会議の際に、役割分担という視点からも一つ意見をさせていただきました。学校が担う業務なのかどうか、学校がやることとして教員がやることか、教員がやることとしてその組織内でどう役割分担するかなど、いろいろな役割分担あると思うのですが、そのおおもとの学校が担う業務かどうかということにおいて、地域、家庭、行政などの役割分担、こうしたところの連携が重要だというのはいろいろなところで掲げられている課題だと思います。こうした重要な課題に対して、保護者とか、学校がとても先生を、学校を応援したいという思いが強いというふうに私は実感しているところですので、こうした思いを今後10年生かしていくというために、それによりこの計画がうまく機能するというためにぜひみんなが私たちの計画だと思えるようにしたい、その作成過程での関与であったり、計画に込められている思いを理解する、そうしたことで計画が皆さんで共有されるということをととても大事な視点かと思ひ、そうしたことを希望して意見とさせていただきたいと思います。

達増知事：ありがとうございます。新妻委員お願いします。

新妻委員：一つ目の資料に沿ってお話を一、二点させていただければと思います。非常にわかりやすい展開図になっているのが第一印象ですが、特に10年後の目指す姿が2つあります。教育全体でこれを実現していくということになると思うのですが、ただあえて区分するとすれば、上段のほうは10年後の目指す姿ですね、これは学校教育が主に担うだろうと。下段のほうは、これは社会教育領域が主に担うだろうと。ご存じのように、我が国の教育についての教育基本法があって、その下に学校教育と社会教育の独立法があって、学校の教育課程以外の教育は社会教育というふうになっていて、この2つが基本法になるわけですけども、そうしますとちょうど10年後の目指す姿がそれぞれに対応する形で描かれているのではないかとというのが非常にわかりやすいなというのが1点です。ただ、それに対して左側の社会状況から教育関係の変化まで3点、①、②、③とありますが、もうちょっと社会教育的な領域についての岩手の教育環境が今どうなっているか。例えばですけれども、残念なことなのですが、岩手県の中心的な社会教育の施設と言われている公民館なんかは相当減少傾向にあるとか、それから下のほうに社会教育主事講習とか書いてありますけれども、確かに専門職と言われるそのあたりの担い手不足あるいは養成不足という点もあるのですけれども、そういった社会教育をめぐってどうなのだろうかと、もちろん大筋では社会教育の専門施設と言われている図書館とか、博物館とか、美術館等々ありますけれども、そういったあたりも今の現状はどんなのだと、そういった将来文化、芸術、スポーツ活動なんかの参加を通じて生き生き生活するという点に当たっての岩手の状況というのを少し加えていただければ大変いいのではないかとということが1点です。

今度は全体の下の方ですが、いわゆる総合計画とか、教育振興計画の柱立てのところですけども、ちょっと気になるのは「教育」というか、水色というか、青色で塗られているところがあって、右側に行くと「家族・子育て」、「健康・余暇」とあって1、2、3、4、5、6、9が教育の柱立ての中に組み込まれているのです。これよく見ますと1から6、そして7、8を除いた9は、これ学校教育にかかわる部分ではないかなと思うのですけれども、例えば「9の安心して学べる質の高い環境づくり」のところも、これ恐らく成人教育について触れているわけではなさそうですので、主に学校教育についてこういったことを柱立てとして実現していくということだと思います。そうしますと、先ほどご紹介したように学校教育の教育課程以外の教育を社会教育というという法の趣旨から見ますと、制度上の目的から見ると恐らく右側の2つですね、「家族・子育て」、「健康・余暇」と書いていますけれども、この辺が従来で言う社会教育領域に合致する領域ではないかというふうに思います。私は、教育は学校教育と学校教育以外の教育、いわゆる社会教育と法制度だけではなくて、二本立てがいいのではないかと。ただ、社会教育も他の領域と接点がいっぱいあるところがございますので、社会教育領域といっても、例えば主に子育てを中心とか、あるいは健康を中心とか、あるいは高齢者の生きがいを中心とか、そういう柱立てが社会教育の中に出てくるのはあって当然だと思いますし、他の領域と接点があるいは重なる部分が多々あるということは重々承知していますが、教育の柱立てとしては総合計画との関係もあると思うのですが、学校教育と社会教育、この2つの実現で生涯学習社会の実現というふうな、大ざっぱに言えばそういう柱立てになるのかなというふうに思っています。

最後に、この教育が学校教育だけで、右の「家族・子育て」、「健康・余暇」と特別なタイトルをつけますと、これは教育ではないのかなというふうにちょっと思ってしまうところもあって、何となく違和感があるなということでもありますので、大きくいえば括弧内の名称はいろいろあっていいと思うのですが、学校教育と社会教育の2つの領域の充実ということをやりながら、上の10年後の目指す姿の実現というふうなコンテンツというか、流れがよいのではないかと、あるいはそういうふうにするとうわりやすくなるのかなというふうな思いでちょっとのぞかせていただいたということです。

達増知事：ありがとうございました。八重樫委員からは、東日本大震災の経験、それに関連する、やらなければならない、命を大事にするということをしっかり位置づけるべきだというご意見いただきました。小平委員からは、岩手の歴史から学ぶことが必要で、特に寺子屋など教育の歴史ですね、そこから学んでいくようにすることが大事というお話をいただきました。芳沢委員からは、子どもたちの目線での10年後の夢に向かうその中で貧困の解決、奨学金とかの重要性、また読書、音楽など教育という広がり、また大谷君の活躍のことなどご意見いただきました。畠山委員からは、保護者のパワー、地域のパワー、学校を支えまた学校を守る、そういう保護者や地域のパワーというのが県民の計画として教育の上でも大事なのではないかとご意見をいただきました。新妻委員からは、社会教育の重要性から、そうした現状分析や、また柱立ての整理とか、問題点をご指摘いただいたと思います。

「教育」とか「家族・子育て」とか「健康・余暇」というラベルは、総合計画の幸福の「8プラス1」の分野のラベルを持ってきて張っていることだったと思うのですけれども、その辺の説明を何かあればお願いします。

高橋教育長：今知事からお話いただきましたけれども、これは次期総合計画での「8プラス1」の幸福領域の分野に区分すると、こういう整理になるということです。けれども、確かに新妻委員からお話いただいたように学校教育を主としてありますので、それを次期総合計画、それから教育振興計画の中で両方の分野が極めて重要だと思っていますので、そこをどのように位置づけるか、本日のご意見を踏まえて十分に検討させていただきたいと思います。

そして、各委員からも様々なご意見をいただきました。審議会だけではなくて、これから具体的な起草作業を行って参りますので、教育委員会議の中でもまた議論を深めさせていただきたいと思えます。

達増知事：社会教育の分野は、博物館とか、美術館などは、最近国の方針としても文化で稼ぐとかいって、そういうところでお金を稼げるような観光、特にインバウンド、外国人向け観光にいいように

していこうという話があって、地域振興の観点からはそれはそれでいい話ではあるのですが、教育の場でもあるという原点はやっぱり失われてはならないでしょうから、そういう意味では教育委員会としてはやはり教育の視点からかなり広め、また強めに計画を立てていくといいのではないかと思います。

高橋教育長：例えば次期総合計画の中では県全体の計画として最低限みたいな格好に、教育振興計画の中で学校教育と社会教育というものをしっかり位置づけるというようなことも検討させていただきたいと思います。

達増知事：あと15分ほどございますので、さらに追加意見とか言い足りなかったこととかあれば、順番ではなくて自由にご意見いただきたいと思います。

新妻委員：さっき八重樫委員もお話ししていましたが、岩手の復興教育ということで、社会状況の変化等の中で、やっぱりもうちょっと復興とか、地域再生とかの記載がほしいです。そのあたり、文化もスポーツも全部含めたまさに復興、地域再生なのですけれども、そのあたりがあって下の柱につながると思います。確かに新しい計画ですから、震災発生から時間がたった上での計画ということにはもちろんなるのですけれども、ただ岩手の場合はこれで終わったということでは当然ないということになっていますし、またそういう方向性が出されておりますので、もうちょっと岩手らしさとか、あるいは岩手ならではの、そこから学ぶとか、それを基点にして新しいものを発信していくとか、何かそういうことにもつながるのかなと思います。生命尊重だけではなくて、もちろんそれはベースですけれどもということをちょっと思っていましたので、下のほうの復興教育につながる課題としてどこかで大きく提示していただいたほうがいいのかという気はいたします。

達増知事：次期総合計画全体の議論、県の総合計画審議会のほうの議論や、復興推進委員会としての総合計画の中での復興計画をどう決めていくかという議論があるのですけれども、やはりそれぞれというか、両方を東日本大震災津波を経験し、また復興に取り組んできた岩手ならではの計画にしないのだめだということで、その震災の経験、復興の実績というのを踏まえた計画ということが全体を貫くのだと思うので、教育についてもそうなるかと思えます。

ほかにご意見などございませんでしょうか。

八重樫委員：細かい話ですけれども、先ほど教育長の説明の中で、9番に「安心して学べる質の高い環境づくり」とありました。これはその中身のそれぞれの一つの項目については、今後いろいろともんでいくという話ですけれども、一番下にある「魅力ある学校づくりの推進」、まさにこれなんか大きな項目にすべきタイトルというか、魅力ある学校づくりをするべきだと私は思います。その魅力というのはどうなのかというのは、これから議論するにしても、その中に教員も必要だし、保護者の力も必要だし、地域の宝も生かすというふうなことが入ってくる。要は小さい項目としてではなくて、「魅力ある学校づくり」こそどんと大きい項目に置くべきではないかと私は思います。その整理はこれからしなければならぬと思いますけれども、何とかそうしてほしいと思います。

達増知事：ほかにご意見ございませんでしょうか。

八重樫委員：もう一つよろしいですか、小平委員が言ったAIの話はそうだと思います。人間の力ではどうにもならないのがAIにやってもらう。でも、やっぱり機械ではできないことを我々人間が、だから教師が必要なのであるというので、ここには先ほどの教育長の説明のとおり有為な人材の確保ということで、優秀な教員が岩手には必要だと、今の先生方も優秀であるけれども、さらにいい教員を。例えば去年の12月の日報の声の欄に盛岡の10歳の小学生がこういう声を載せているのです。途中省略しますが、「この先生が担任でよかったと思います。毎日が楽しいし、笑い声が響いています。先生には感謝しています。この学校からこの先生がいなくなってほしくないです」と、こんなに言われる先生というのはいいだろうと、みんながそういう先生になってほしい、そういう先生が学力も向上

させるし、子どもたちの心も豊かにするし、いじめのない学校をつくるのではないかと思うので、ぜひそういうふうな先生がいっぱい岩手には育ててほしいと思います。子どもたちにそう書かれたら、教師としてはうれしいですね。

達増知事：ほかにご意見ございませんでしょうか。

教育というものが、日本でまさに明治維新の、特に国策として教育政策というものが発生して、国策として小学校がつくられ、大学もつくられ、その間の学校もつくられてきたという流れの中で、スタートにおいては全国民を富国強兵にちゃんと対応できるようにするということ、そしてその中からできる子どもを中央に集めて国家形成の担い手にしていく、行政から、経済から、科学技術、それぞれの分野でというスタートの仕方をしていて、それが今現在の制度にもそういうふうに都合がいいような部分が残っているわけですが、戦後民主化、そして地方自治というものが戦後になって確立する中で教育が地方をむしろベースにして行われるようになってきて、運用面でもっと地方にちゃんと地に足をつけたような教育というものがやられるようになってきて、そして情報革命だとか、国際化とかの中で、大谷君も国家的に国に養成させられて、そして外国に派遣されたわけでは決してなく、ある種岩手から直接アメリカに行っているような感じで、実質的にもかなりそうなのだと思います。岩手に居ながらにして、世界最先端のいろんな知識、情報も得られるし、世界的に活躍する人物と触れ合う機会も岩手に居ながらにして持つことができるし、そして岩手から世界で活躍する人が岩手の力で、高校球児として花巻東で育ったという、岩手でそこまで行って、その力で大リーグで活躍しているわけだから、そういうことが地方でできるようになっている。

いろんな分野とか、あるいは個人の選択によっては古い近代明治日本的な人生の歩み方をしたい人は、例えば東大法学部に入って官僚になるみたいな道を、今でもそういう道があるから、それをやりたい人はやってもいいのだけれども、でも岩手のほうにずっと足場を残しながら自己実現、オールジャパンや、あるいは海外を相手にしていろんなこともやれるという時代になっています。それぞれのニーズに県の教育としては応えていかなければならないということだと思います。特に岩手に足場を置きつつ、自己実現を図りたいという人たちがちゃんとそれができるようにというところが岩手として力を入れるべきところですね。

あと5分ありますので、更にご意見があれば承りたいと思います。

新妻委員：最近公衆衛生学、予防医学みたいな領域で、例えば長野県が長寿1位になったとか、あるいは健康寿命が非常にいいとか、逆にいえば医療費の縮減とか、いろんなものにつながるということもあるのでしょうか、その中で何で長野はそうなのだとということ、公衆衛生学の星さんという方がたしか書いていたと思うのですが、高齢者の方が孤立しないのですよね、つながりと言っていましたけれども。加えて地域にある集落公民館とか、そういったところに集いの場があって、仲間づくりとか、あともう一つは高齢期になっても体が動くうちは、直接お金がいっぱい稼げるかどうかは別としても働くとか動く、ボランティアも含めてですけれども。ですから、高齢者の方々が生き生きしているためにはそういった集いの場も必要だし、またつなげる仕組みも必要だし、場合によっては働く場も必要だということが強調されていたのです。確かにかつて徳島で葉っぱビジネスなんか話題になったときも、高齢者の方々が圧倒的に多かったですね。仕掛け人は若い人でもですね、そういう意味で高齢期の方々が生き生きするという、特に岩手はそういった人たちの比率が高くなっているのは当然ですけども、単に保護や福祉の対象というだけではなくて、そういった仕組みづくりなんか、私も子どもたちを育てるのはそういう方々のご協力とか、働きかけが、簡単にいえばよってたかって子育てみたいにしてもらうのも大事ななところだったりすると、高齢者の方々が非常に生き生きしていたとくというのが、これからの、それは学校教育にも参加してもらうだけではなくて、社会教育の場でも、もちろん地域づくりの場でもですけども、そのあたりに少し焦点が向いてもいいかなというふうな気もしているのです。ぜひそのあたりを強調していただくと助かるかなと思います。

達増知事：やはり高齢の方々は先生役としていろんなところでいろんなことを教えることができるわけですし、一方新しい防災の知識とか、あと新型インフルエンザ対策とか、そういうのも高齢者にも学んでいただかなければいけないところもあるので、そういう学びの場に高齢者の皆さんがずっと居続け

るというか、時々そういうところで学んだり、教えたりするということが必要なのだと思いますね。

八重樫委員：身近な例で、今仙台とか函館の小中学生が盛岡市内に修学旅行で、たくさん来ています。その子どもたちにいろいろと尋ねてみると、皆さんが親切に教えてくれる、優しいと答えてくれました。そういう意味で、県外から来た人、あるいは外国から来た人に対しても、誰に対しても親切というか、笑顔でお客さんを迎えたり、説明したり、接待するような県民になればいいなと思います。それは学校教育の道德教育とか、いろんな学級経営の中で育っていくことだと思います。そういう優しさというか、親切とか、誰にでも親切にする、そういう教育も大事にしてほしいと思います。

達増知事：そうですね。ユネスコの 21 世紀の学びの指針の中に「ATTITUDES」、態度という項目があって、なるほど思っているのは、日本で特に教科の中で道德が、ともすると儒教的な、仁義忠孝みたいな、何かそういう理念みたいなことをさっと思いつかんでしまうのですけれども、そういう人に親切にするみたいな態度というのが実は物すごく大事で、人の話をよく聞くとかですよね。道德も理論とか、理念とかになると難しくなってくるのですけれども、態度についてはかなり賛否分かれず、やっぱり人の話をよく聞くというのはまず誰もが納得できるし、大事だと思うのでしょし、それから何か聞かれたときに教えるときの教え方みたいな、そういう態度というあたりを大事にすれば德育部分ですね、道德というのも変にならずにやれるのかなと思いました。

大体時間となりましたので、進行は事務局に移します。

高橋教育長：ありがとうございました。次第では、その他ということですが、特に準備しているものはございません。予定の時刻となりましたので、以上で総合教育会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。